

平成29年（2017年）8月24日

豊中市長 浅利 敬一郎 様

豊中市廃棄物減量等推進審議会
会 長 渡辺 信久

平成28年（2016年）7月4日付けで、本審議会に対して意見を求められた事項について、別紙のとおり答申します。

豊中市廃棄物減量等審議会意見答申

第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画の策定について

平成29年（2017年）8月

豊中市廃棄物減量等推進審議会

1. はじめに

豊中市におきましては、平成22年度（2010年度）に「第3次豊中市一般廃棄物処理基本計画」（以下「現行基本計画」という。）、平成23年度（2011年度）に、現行基本計画のアクションプランである「2020ごみ減量プラン（第3次豊中市ごみ減量計画）」を策定し、協働とパートナーシップに基づき「もったいない」のこころでつくる循環型社会を基本理念に掲げ、ごみの量を平成32年度（2020年度）には平成21年度（2009年度）より20パーセント削減することを目標に、市民・事業者・行政の三者での取組みを進めてきました。

両計画を策定した時期は、全国的動向として、都市の人口減少が進行していたこともあり、現行基本計画においても将来人口は減少すると見込まれていたうえ、ごみ減量の取組みが強化されることにより、焼却処理量は将来にわたり減少し続けるものとして新ごみ焼却施設の規模が検討されました。ところが、近年の豊中市の人口は、教育文化都市として、良好な住環境等が評価され、また、千里ニュータウン地域の大規模集合住宅の建て替え時期とも重なったことで、現行基本計画策定時に想定した人口と実際のそれとは大きな乖離がある状況です。当面の間、人口は微増傾向が続く可能性があります。現在は、市民一人ひとりの努力により焼却処理量の増加は抑えられていますが、このままでは現行基本計画に掲げる目標について達成することが困難な状況であります。現在、豊中市伊丹市クリーンランドのごみ焼却処理施設は、現行基本計画策定時の計画量（約100千t/年）を上回るごみが搬入されており、余力を持って処理することが困難な状況となっていること、また、豊中市のごみの最終処分先である大阪湾広域臨海環境整備センターの埋立処分場については、今後とも安定的な最終処分場を確保するため、延命化を図る必要もあることから、今後さらにごみ減量を進めていく必要があります。

一方、現行基本計画の上位計画である「豊中市総合計画」及び「環境基本計画」は、急激な社会的状況の変化を受け、両計画とも、今年度中に見直す予定となっております。

以上のことから、上位計画との整合を図り、将来の循環型社会・低炭素社会の実現に向けた長期的・総合的な取組みをさらに進めるため、「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画の策定」について、本審議会に意見を求められたものです。

本審議会においては、循環型社会形成推進基本法をはじめ、これと前後して制定・改正された資源有効利用促進法や個別リサイクル法、また、市のごみ処理・リサイクルの現状とこれまで計画に基づき取組みを進めてきた施策の評価を踏まえ、新たな計画の策定について審議しました。

2. 審議経過

審議会においては、第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画の策定における減量目標の設定について審議したのち、家庭系ごみと事業系ごみの減量の取組みを踏まえて、基本理念・基本方針等について審議しました。

3. 審議結果

平成30年度（2018年度）を初年度とし、平成34年度（2022年度）を中間目標年度、平成39年度（2027年度）を最終目標年度とする「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画の策定」について審議した結果は以下のとおりです。

(1) ごみ減量目標について

豊中市伊丹市クリーンランドのごみ焼却処理施設において、現行基本計画策定時の計画量（100千t/年）を上回るごみが搬入されており、余力を持って処理することが困難な状況となっている現状と、将来の人口動向を鑑み、新たなごみ減量に関する目標を設定する必要があると考えます。

このような観点から、第4次一般廃棄物処理基本計画の目標として、ごみの焼却処理量を平成28年度（2016年度）実績より、平成34年度（2022年度）に4%削減することを中間目標とし、平成39年度（2027年度）には大阪府内自治体の上位水準をめざす焼却処理量8%削減を最終目標とすること、また、これを達成するための個別目標として「家庭系ごみ1人1日当たりの量（再生資源を除く。）の削減」、「事業系ごみ（再生資源を除く。）の削減」、「資源化率の向上」を掲げることが適当であると認めます。

(2) 協働とパートナーシップによるごみの減量について

事業系ごみの減量に係って事業者に対して、ごみ減量への取組みを積極的に支援するなど、事業者と行政が協働とパートナーシップで取組んでいく姿勢を打ち出す必要があります。

(3) 表現等について

分かりやすい用語やグラフ等を用いて、市民・事業者が理解しやすい表現にする必要があります。

本審議会は、今後とも豊中市の基本理念である「協働とパートナーシップ」の具体化と、その着実な実行により、市民・事業者とともに循環型社会の構築という目標達成に向けて一層の努力を進めることを望みます。